

平成29年9月22日

カナダ オンタリオ州児童家庭福祉対策調査について

子どもの家庭養育推進官民協議会会長

三重県知事 鈴木 英敬

平成29年9月4日(月)から7日(木)まで実施した「三重県カナダ経済交流ミッション」の行程の中で、児童家庭福祉の分野についても、オンタリオ州政府 子ども・青年サービス省、トロント大学、Boost Child&Youth Advocacy Centre(ブースト子どもと若者のための権利擁護センター)、Children's Aid Society of Toronto(トロント児童援助協会)の4か所を訪問しましたので、その概要をお知らせします。

カナダは「子どもが最も大人に近い国」と言われ、子どもの権利を守るための制度などが充実しています。今回は、児童虐待対応や里親等の推進などの児童福祉分野、いじめ対策等について視察や意見交換を行いました。

オンタリオ州では、3人の大臣にお会いしました。ちなみに、カナダは、地方自治が極めて強く、州も議院内閣制ですので、各部門のトップは政治家で大臣という職です。子ども・青少年サービス大臣は1972年生まれ、教育大臣は1971年生まれの女性、で同世代の政治家でもあり、大変刺激も受けました。

各施設の訪問概要は以下のとおりです。

<オンタリオ州政府 子ども・青年サービス省>

オンタリオ州政府子ども・青年サービス省は、2003年に児童福祉、メンタルヘルスや障がいなどのスペシャルニーズ、少年司法、早期教育、財政援助、子どもの栄養管理、先住民支援など、子どもと青年に関わるサービスをひとつの省で統一管理するために設立されました。

虐待の通告の受付、介入、支援までの虐待対応は、民間団体が担っており、子ども・サービス省は予算の配分や管理をし、適切



に運営されているかを管理しています。子ども・青年サービス省は、子どもたちが最良のスタートを切り、大人になっていく成長過程を支え、家族が切れ目のない支援を利用できるよう、政府や地域と協力して制度、政策、サービスシステムを開発、実施をしているとのことでした。

〈トロント大学〉

トロント大学ソーシャルワーク学部では、オンタリオ子ども虐待データシステム(OCANDS)を構築し、分析、研究を行っています。1993年からデータを集めており、OCANDSでは現在150万人の子どものデータが蓄積されています。それらを分析した結果、オンタリオ州の子どもの5.6%は支援が必要という結論になったとのことでした。



データを分析することで、緊急対応だけでなく、慢性的で何度でも福祉機関が関与すべきケースにこそ、予算と人員、社会福祉支援を行うべきという知見が得られるなど、エビデンスに基づく政策立案が可能になってきているとのことでした。

〈Boost Child & Youth Advocacy Centre〉

(ブースト子どもと若者のための権利擁護センター)

ブースト子どもと若者のための権利擁護センターでは、重篤な児童虐待事案に対して、多数の専門職が集まり、虐待被害者に対して虐待調査からアセスメント及び治療、裁判支援や教育プログラムなど切れ目なく支援しています。また、虐待防止のための教育プログラムを学校で行っています。そのプログラムでは、子どもたちに、「子どもが安全に過ごす責任は大人にあること」、「虐待の被害にあうのは子どもの責任ではなく大人の責任であること」などを伝えています。



〈Children's Aid Society of Toronto トロント児童援助協会〉

CASトロントはChild and Family Service Act(子ども家庭サービス法)に基づき、24時間体制で児童虐待対応などを行う民間機関であり、日本の児童相談所にあたります。

オンタリオ州では子どもに接する専門職に罰則を伴う通告義務が課されており、州が決めた保護基準に従って通告から保護までの対応を行っています。



同機関からは、「従来は虐待された子どもを親元から分離する方法を取っていたが、今は家族を1つにまとめた形で守る活動が主になっている。どうしても分離しなければならない場合においても、施設から里親に移行し、その後親戚や祖父母に預けることを経て、今では出来るだけ早く家庭に戻すことを重視している。」「どれだけ対応しても重篤事例の発生を完全に防げない。それを恐れて家族の元に戻すという基本ポリシーを変更することはない。」と説明を受けました。

〈これからの取組に向けて〉

今回視察した施設は全て参考となるところでしたが、特に、「BOOST(子どもと若者のための権利擁護センター)」は素晴らしい施設でした。児童虐待等の対応のために、警察、ソーシャルワーカー、医療スタッフ等が同じ施設で情報を共有し、迅速に対応を行っています。この施設があったことにより、子どもへの負荷や財政負担、人的負担が軽減されるとともに、効果もあったと言われています。この施設では、大人向けに虐待防止のためのプログラムがあるのはもちろんのこと、子ども向けに、子ども自身が虐待やいじめから自分の安全を守るためのプログラムを学校で展開することにも力を入れていました。また、ネットで被害を受けた子どもをカウンセリングするプログラムもあり、現在の日本の課題にもあてはまる対策で様々なヒントとなりました。

また、CAS トロント 児童援助協会の「出来るだけ早く家庭に戻すことを重視する」姿勢は、子どもが実の両親の養育もしくは近親者の養育のもとにとどまるべきである、との基本的考え方が前提にあり、まずはなるべく在宅で支え、子どもを実家族から離すことがやむを得ない場合であっても可能な限り一時的なものとするべきである、との原則を徹底するもので、これからの日本の社会的養護の在り方を考えていくうえでも参考になると考えられます。

今回の視察の成果を三重県政や子どもの家庭養育推進官民協議会の取組に生かしていきたいと思えます。